

平成26年度 組織編成のポイント

1. 職員数（総定員）

平成26年度 9,749人（前年度比6人の減員）

（参考）平成25年度 9,755人

- 平成7年度以降19年連続の減員！！
(平成7年度：11,121人)

2. 組織の特色（主なもの）

■新設（増員）

- 契約監理課の新設（財政局）
随意契約の執行状況の統括的なモニタリングなどを実施
1課2係6人体制
- 女性活躍推進担当課長の新設（市民局）
女性活躍支援策を集中的に推進
- スクールソーシャルワーカーを倍増（教育委員会）
いじめ・不登校等対策強化！人数を倍増 12人 → 24人

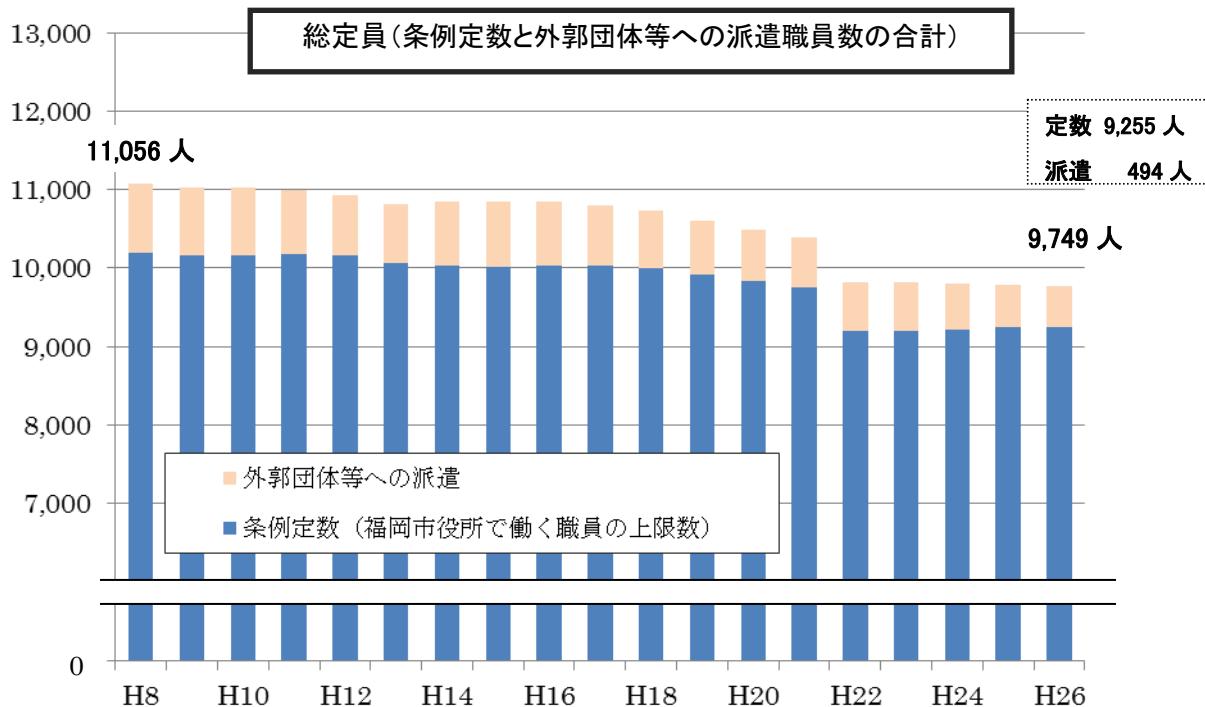
■見直し（減員）

- 保育所民営化（こども未来局）
内野保育所の民営化 ▲16人
- 地下鉄空港線駅業務の委託化（交通局）
大濠公園駅・赤坂駅業務の民間委託 ▲11人
- 技能労務職の体制見直し
小学校給食調理等業務の民間委託 ▲40人（教育委員会）
学校環境整備業務の体制見直し ▲17人（教育委員会）

平成 26 年度 組織編成の概要

1. 総定員について

平成 26 年度の組織編成にあたっては、重点分野の推進や業務量増加への対応のために増員を行う一方で、事務事業の見直しや執行体制の効率化により減員を行った結果、総定員は、前年度の 9,755 人から 6 人減員し、9,749 人となりました。



【総定員の推移】

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
条例定数	9,203	9,200	9,216	9,246	9,255	
派遣職員等	622	584	541	509	494	
合計 (総定員)	9,825	9,784	9,757	9,755	9,749	
前年度比 (増)	—	185	335	303	291	1,114
前年度比 (減)	—	▲226	▲362	▲305	▲297	▲1,190
トータル (増減)	—	▲41	▲27	▲2	▲6	▲76

2. 組織の新設・廃止について

組織の整備にあたっても、重要施策に的確に対応するとともに、組織の最適化を図るための見直しを行いました。

	局相当	部相当	課相当	係・主査	合計
H25.4.1	46	153	552	2,002	2,753
H26.4.1	45	148	565	1,976	2,734
増減	▲1	▲5	+13	▲26	▲19

◇各局区の主な組織編成の状況 ※（ ）は増減員の内訳

総務企画局

【新設・増員】

① 社会保障・税番号制度導入準備のための体制強化

平成28年1月(予定)から番号カードの配布が開始される番号制度導入に伴い、各種システムを構築するため、関連局に職員を増員します。

総務企画局 : 係員1
財政局 : 係員1
市民局 : 係長1
保健福祉局 : 係員1

② コンプライアンス担当課長の設置

職員のコンプライアンスの向上を推進するため、コンプライアンス等担当課長を新設し、特定任期付職員として法曹有資格者1名を採用(予定)します。
(課長1)

③ 職員健康課とコンプライアンス推進課の再編

職員健康課が行っていた職員の心と身体の健康づくりに関する安全衛生業務をコンプライアンス推進課に移管し、コンプライアンス・安全衛生課に改めるとともに、従来から実施していた心の病等による病気休職中の職員の円滑な職場復帰等の支援及び勤務成績が向上しない職員の指導・育成を充実するため、職員健康課を職場適応指導課に改めます。

(係長1, 係員1,嘱託員4)

【廃止・減員】

① 行政マネジメント課と組織調整課の統合

行財政改革プランの策定業務終了に伴い、行政マネジメント課と組織調整課を統合します。

(課長▲1, 係長▲1)

財政局

【新設・増員】

① 入札・契約制度改革のための体制強化

随意契約等の執行状況の統括的なモニタリングを行うとともに、契約事務の改革及び契約事務の適正運用を推進するため、契約監理課を新設します。
(課長 1)

② 社会保障・税番号制度導入準備のための体制強化 <再掲>

市民局

【新設・増員】

① 社会保障・税番号制度導入準備のための体制強化 <再掲>

② 女性活躍支援施策を推進するための体制強化

子ども未来局で実施しているワーク・ライフ・バランス推進事業を市民局に移管するとともに、女性活躍支援施策を集中的に推進していくため、男女共同参画部に女性活躍推進担当課長を新設します。

(課長 1)

子ども未来局

【新設・増員】

① 市立保育所における保育サービスの拡充等

市立保育所において、入所定員を増加すること等に伴い、職員を増員します。
(保育士 8)

また、子育て環境のさらなる充実に向け、市立那珂保育所において休日保育など保育サービスを拡充するため、職員を増員します。

(副所長 1, 保育士 2)

② 子育て世帯臨時特例給付金支給事業の実施

平成 26 年 4 月から消費税が引き上げられることに伴い、対象者に対して子育て世帯臨時特例給付金の支給を実施する必要があることから、こども家庭課に子育て世帯臨時特例給付金担当主査を新設します。

(係長 1, 係員 1)

【廃止・減員】

① 保育所の民営化

内野保育所を民営化することに伴い、職員を減員します。
(所長▲ 1, 係員▲ 15)

保健福祉局

【新設・増員】

① 社会保障・税番号制度導入準備のための体制強化 <再掲>

② 臨時福祉給付金支給事業の実施

平成 26 年 4 月から消費税が引き上げられることに伴い、対象者に対して臨時福祉給付金の支給を実施する必要があることから、臨時福祉給付金担当課長を新設します。

(課長 1, 係長 3, 係員 3)

環境局

【新設・増員】

① 保健環境研究所における執行体制の強化

新型インフルエンザ等の感染症対応など保健環境研究所の機能強化を図るため、保健環境管理課を新設し、3 課体制とします。

(課長 1)

経済観光文化局

【新設・増員】

① 政策調整機能の強化

経済観光文化局所管の施策の総合的な推進、調整を図り、戦略的な実施につなげていくため、現行の 1 課体制（政策調整課）を総務課及び政策調整課の 2 課体制とします。

(課長 1)

② 観光・M I C E の推進

M I C E 施設整備（第 2 期展示場整備等）を推進するため、第 2 期展示場整備担当課長を新設します。

(課長 1, 係長 1, 係員 2)

③ 水素エネルギー施策の推進

水素エネルギー分野の産業化（市場創出）を図るため、企業誘致課に水素エネルギー推進担当主査を新設します。

(係長 1)

【廃止・減員】

① 文化施設活性化担当課長の廃止

文化施設の活性化に係る業務の執行体制を見直し、文化施設活性化担当課長を廃止します。

(課長▲ 1, 係長▲ 1)

農林水産局

【新設・増員】

① 流通戦略室の新設

福岡市の農水産物等のブランド化を図るとともに、国内外におけるマーケティング活動等を支援する流通戦略室を新設します。
(水産振興課長が兼務)

住宅都市局

【新設・増員】

① 建築物安全推進課の新設

廃屋対策の強化及び耐震改修を促進するため、建築物安全推進課を新設します。
(課長 1, 係長 1)

【廃止・減員】

① 伊都区画整理事務所工事課の廃止

伊都区画整理事業の道路、整地工事等の完了に伴い、工事課を廃止します。
(課長▲ 1, 係員▲ 4)

道路下水道局

【新設・増員】

① アイランドシティへの自動車専用道路の導入

自動車専用道路アイランドシティ線の早期導入に向けた対外調整や実施設計、環境整備等を推進するため、高速道路推進課に職員を増員するとともに、福岡北九州高速道路公社に派遣する職員を増員します。

(高速道路推進課：係員 1, 福岡北九州高速道路公社への派遣：係員 3)

② 再生可能エネルギー（下水資源）の活用を推進

下水から発生する汚泥やバイオガスなどのエネルギー資源を有効に活用するため、下水道計画課に資源活用係を新設します。

(係長 1)

港湾局

【新設・増員】

① クルーズ課の新設

クルーズ客船の誘致・受入強化及び新たに整備する多目的に利用可能なクルーズ対応の旅客施設の運営に向け、クルーズ課を新設します。
(課長 1, 係長 1)

【廃止・減員】

② 環境対策部の廃止

港湾施策における環境保全を計画段階からより効率的に進めていくため、計画部に統合します。
(部長▲ 1, 係員▲ 1)

消防局

【新設・増員】

① 消防通信指令業務の体制強化

指令管制情報システム全面更新の実施設計等のため、情報管理課に指令システム等整備担当主査を新設するとともに、福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用における関係消防本部との調整等のため、体制を強化します。
(係長 1, 係員 1)

水道局

【新設・増員】

① 浄水業務の改善検討

浄水場の再編事業を踏まえた浄水業務の体制のあり方等を検討するため、浄水部管理課に浄水業務改善等担当主査を新設します。
(係長 1)

交通局

【新設・増員】

① 地下鉄七隈線延伸事業の本格化

ア 地下鉄七隈線延伸区間の施設及び通信設備の実施設計のため、電気課長が兼務している施設設計課長を専任化するとともに、体制を強化します。
(課長 1, 係長 1, 係員 2)

イ 中間駅（仮称）等の工事に伴い、工事監督業務が増加するため、工事事務所に工事第 2 係を新設します。
(係長 1, 係員 2)

ウ 地下鉄七隈線延伸工事の開始に伴い、近隣建築物の調査、補償などの沿道対策に対応するため、工事事務所に用地・沿道対策担当課長を新設します。
(課長 1)

【廃止・減員】

① 地下鉄空港線駅業務の民間委託

地下鉄空港線大濠公園駅、赤坂駅の駅業務を民間委託することに伴い、職員を減員します。
(係員▲11)

教育委員会

【新設・増員】

① いじめ・不登校等対策の強化

いじめ、不登校などの様々な問題を解決するため、教育と福祉の両面から支援を行うスクールソーシャルワーカーを現行の人数から倍増します。
(嘱託員 現行 12 → 24 (+12))

② 県費負担教職員制度の指定都市への権限移譲

平成 29 年度を目途に県費負担教職員の給与負担や定数の決定等が指定都市へ移譲されることを踏まえ、円滑な移管に向けた準備を行う必要があるため、教職員課に 3 名の主査を新設します。

(係長 3)

区役所

【保健福祉センターのあり方見直し】

① 保健福祉センター副所長の廃止 【各区】

及び生活保護担当部長の新設 【東区・博多区・南区】

保健福祉センターにおける保健・福祉両部門のさらなる連携を進めるため、
福祉事務所長と保健所長の機能を統括するセンター所長を設置し、副所長を廃
止する一方で、増加が続いている生活保護世帯に適切に対処するため、保護課
を複数設置している東区・博多区・南区に生活保護担当部長を新設します。

(部長(副所長) ▲7, 部長(生活保護担当部長) 3)

【7区の執行体制の統一化】

① 部体制の統一化 【各区】

これまで、部の編成が区ごとに異なっていましたが、「総務部」、「市民部」、
「地域整備部」、「保健福祉センター」体制に統一します。

【新設・増員】

① 道路適正利用推進課の新設 【中央区】

中央区の重点課題である放置自転車対策及び屋台営業適正化のため、中央区
に道路適正利用推進課を新設します。

(課長1)

② 地域福祉のネットワーク強化 【各区】

本格的な高齢者社会に備え、地域における支えあい、助け合いの仕組みづく
りを行うため、各区地域保健福祉課に地域福祉ネットワーク担当主査を新設し
ます。

(係長7)

【廃止・減員】

① 市民課の郵送請求業務の集約化及び一部業務の民間委託化 【各区】

戸籍や住民票等の郵送請求事務を市民局に集約化し、一部業務を民間委託化
することに伴い、各区の職員、嘱託員を減員します。

(係員▲7, 嘱託員▲22)

外郭団体等

【廃止・減員】

① 外郭団体等への派遣終了

業務執行体制の見直しにより、下記団体ポストへの派遣を終了します。

- ・(財) ふくおか環境財団理事長（局長▲1）
- ・(公社) 福岡市シルバー人材センター常務理事（部長▲1）
- ・(社福) 福岡市社会福祉協議会事務局長（部長▲1）
- ・ " 生活支援部長（課長▲1）
- ・(財) 全国市町村研修財団研究主幹（課長▲1）
- ・(公財) 福岡市水道サービス公社（係長▲2, 係員▲2）

技能労務職の体制見直し

【廃止・減員】

① 動物愛護・管理業務の見直し 【保健福祉局】

動物愛護管理センター業務の効果的・効率的執行体制への見直しに伴い、動物愛護業務員を減員します。

(係員▲3)

② 小学校給食調理等業務の民間委託 【教育委員会】

小学校給食調理等業務を民間委託（16校）すること等に伴い、調理業務員を減員します。

(係員▲40, 嘱託員▲43)

③ 学校環境整備業務の執行体制見直し 【教育委員会】

学校環境整備業務の執行体制見直しに伴い、学校用務員を減員します。

(係員▲17)

④ 自動車運転業務の執行体制見直し 【各区】

自動車運転業務の執行体制見直しに伴い、各区の自動車運転手を減員します。

(係員▲7)

⑤ 区役所警備業務の民間委託 【城南区】

城南区役所の警備業務を民間委託することに伴い、守衛を減員します。

(係員▲3)

その他

【障がい者雇用の積極的取り組み】

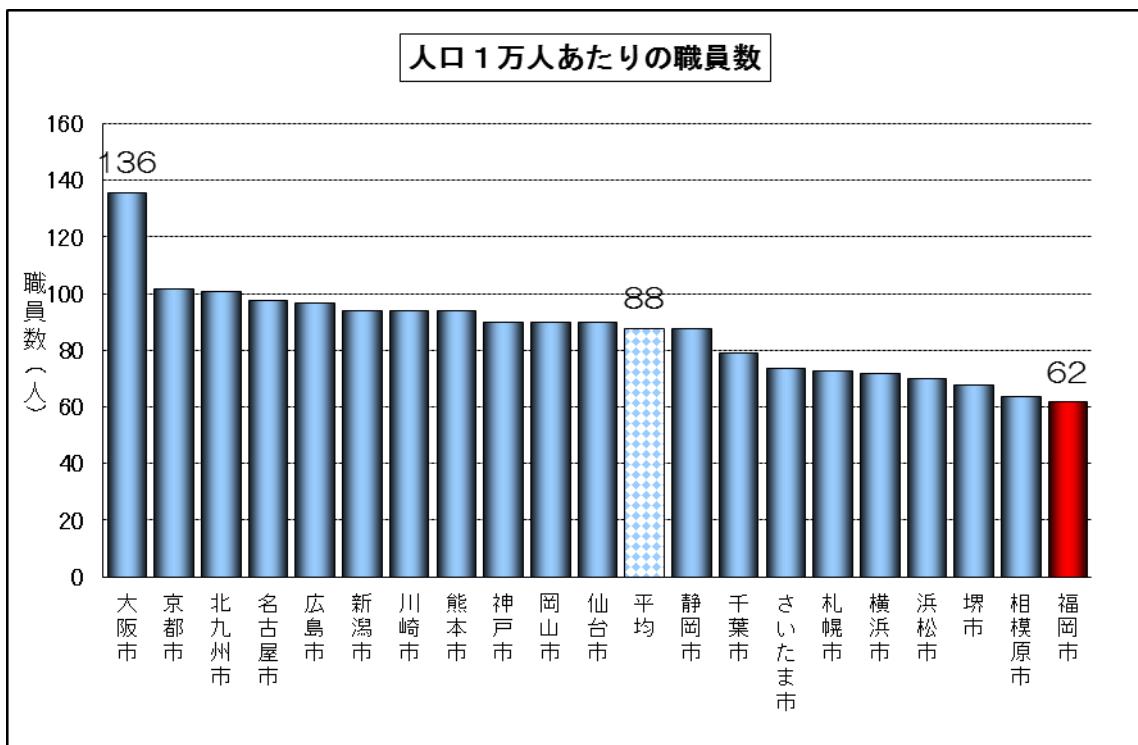
① 知的障がい者採用のための嘱託員ポストの新設・増設

障がい者雇用を積極的に進めていくため、住宅都市局に動物園清掃等補助嘱託員、博多区役所に清掃・文書整理等補助嘱託員を新設し、教育委員会に図書整理等補助嘱託員を増設します。

(嘱託員 現行 18 → 23 (+ 5))

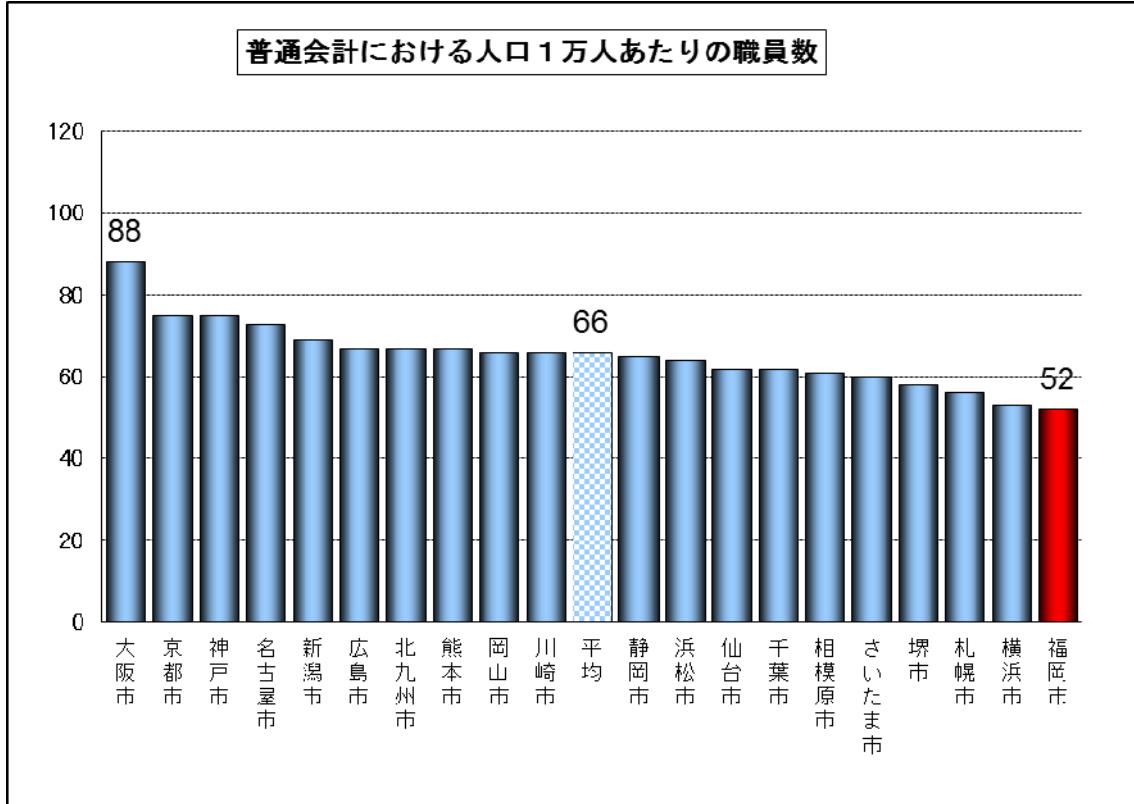
【参考】他の政令市との比較

①職員数（条例定数比較）



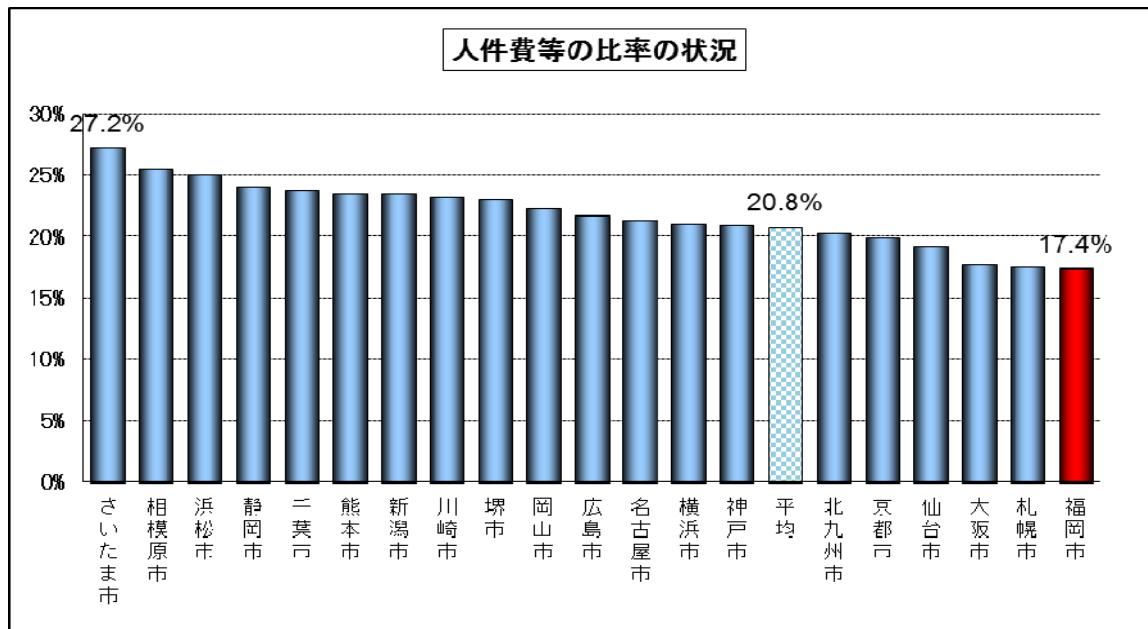
注)人口は、平成25年4月1日現在の推計人口。職員数は、平成25年4月1日現在の条例定数。

②職員数（普通会計比較）



注)人口は、平成25年4月1日現在の推計人口。職員数は、平成25年4月1日現在の普通会計職員。

③人件費比率



注)歳出額、人件費は、普通会計における平成24年度決算額。人件費は、特別職及び一般職の報酬、給料、手当等の総額。

ただし、普通建設事業費(道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等)に係るものを除く。

【問合せ先】

総務企画局 行政部 組織調整課

組織調整課長 小畠

組織調整係長 浦瀬

TEL. 092-711-4136